

第 1 回 水 戸 市 農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

水戸市長 高橋 靖は、令和5年7月20日午後1時30分、水戸市農業委員会総会を水戸市本庁舎5階農業委員会室に招集した。

出席委員（24名）

1 番 岡 田 幸 一	2 番 松 橋 裕 子	3 番 笹 沼 恭 一
4 番 市 村 正 司	5 番 安 藏 久 男	6 番 飛 田 信 広
7 番 小松崎 陽 子	8 番 一 木 克 昭	9 番 安 邦 弘
10 番 皆 川 晃	11 番 吉 澤 勇	12 番 大 圖 金 雄
13 番 軍 地 美 代	14 番 渡 邊 京 子	15 番 外 岡 健 寿
16 番 雨 貝 裕	17 番 関 成一	18 番 高 安 幸 一
19 番 雨 谷 克 己	20 番 深 谷 泉	21 番 今 関 征 一
22 番 浅 井 紘 一	23 番 加 倉 井 幸 夫	24 番 高 橋 基

欠席委員 なし

市側出席者

市 長 高 橋 靖	副 市 長 田 尻 充
産 業 経 済 部 長 長 谷 川 昌 人	農 政 課 長 後 藤 俊 之
農 業 環 境 整 備 課 長 三 村 隆	農 産 振 興 課 長 永 盛 光 郎

事務局

事 務 局 長 吉 川 正 浩	次 長 久 米 茂
副 参 事 兼 次 長 補 佐 兼 調 査 広 報 係 長 岩 間 雅 徳	農 地 係 長 谷 津 知 一
農 政 係 長 増 田 貴 樹	調 査 広 報 係 瀨 谷 夏 美

内 容

1. 議事

議案第1号 農業委員会会長の互選について

議案第2号 議席の決定について

議案第3号 農業委員会会長代理の互選について

議案第4号 農業委員の担当地区及び地区対策班の決定について

議案第5号 各地区対策班長及び副班長の選任について

議案第 6 号 農地利用最適化推進委員の選考について

会 議 の 概 要

事務局長 大変お待たせをいたしました。定刻でございますので、ただいまから水戸市農業委員会第1回総会を開会させていただきます。

なお、今回は任期満了後最初に行われる総会のため、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により市長の招集となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最初に高橋市長より農業委員会委員への辞令の交付を行います。

なお、辞令は仮議席番号1番の浅井紘一委員に代表して交付させていただきます。代表者以外の皆様の辞令につきましては、それぞれお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

(辞令交付)

事務局長 続きまして、高橋靖水戸市長からご挨拶申し上げます。

市 長 皆さん、こんにちは。ちょっとお待たせして申し訳ございませんでした。

ただいま代表者の方でありますけれども、農業委員会委員としての任命書を交付させていただきました。

皆様方には、それぞれの立場で農業行政はじめ行政運営全般にわたって大変なご尽力をいただいておりますことに心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。

去る議会定例会におきまして、私のほうから皆様方を提案させていただきましたところ、満場一致をもって議会からお認めをいただいたところであります。これまでの皆様方の様々な働き、実績、功績が議員にも理解をされてのご同意だというふうに思っております。これまでの皆様方のご活動に心から敬意と感謝の意を表したいと思っております。

まさに農業関係の挨拶回りに行って挨拶をすると、私も政治生活28年になるんですけども、農業行政、農業環境は厳しい状況にあるということを経験しつづけている状況でございます。その間、様々な後継者不足であるとか、あるいは耕作放棄地が増大をしているとか、あるいは農業の生産性の向上をどういうふうに図っていくとか、あるいは所得向上をどういうふうに図っていくとか、とにかくいろんな構造的な問題が、解決をするどころか、やはりますます懸念されている。そういう状況にある中で、それでも、これまで農業委員さんにご尽力をいただき、あるいは現場で農業に従事している農家の皆様方に大変なご尽力をいただき、何とかこの水戸市の農業がここまで守られてきました。

いわゆるお金の勘定からすると、実は水戸市の産業としては、農業というのは小さいものです。ほとんど水戸市はサービス業が、第3次産業が主産業でありますから、1兆3,000億円の市内総生産のうち、もうほぼほぼ90%以上がサービス業で、農業の

いわゆる生産性、この市内生産性というのは、本当にもう0.何%とかという、そういう状況にあります。ただ、農業を数字だけで判断できないのは、やはり私たちの命と健康に関わること、あるいは災害を防御するための環境づくりをしなければならない。さらには私たちの生活環境、そして、この豊かな田園地帯や畑地帯が必要だということ。やはりお金に勘定できない多面的な役割、機能がこの農業にはあるということ。だから、私たちは、そのお金は別という、全体の生産高の産業としては別問題として、この農業を守っていかなければならないという認識に立って農業行政を推進させていただいているところでもございます。

これからも農業委員さんの皆様方に大変なご尽力、そしてご理解、ご協力、そしてご意見やご提言、これをいただきながら、農地をどのように守っていくのか、農地の適切な利活用、どういうふうに図っていくのか。さらには後継者、これをどのように育てていくのか、確保、育成をしていくのか。そして、どのような規模、機能を持って農業経営をしていくということが理想なのか、誰に対してどういう支援が必要になってくるのか、あるいはどの地域に対してどういう農業を推進していくということが可能なのか。場合によっては地域によってきめ細かく、そういった差別化というものを図っていかなければならないかもしれません。

私、今、素人感覚でしゃべっていますから、皆様方にはまさに釈迦に説法みたいになってしまっているところがあるんですけども、そういったことを皆様方に様々ご意見をいただきながら、安心安全な食料供給拠点としての水戸の農業、これをしっかり守っていければというふうに思っていますし、また、この土地のいわゆる適切な利活用のためには、どのような考え方が水戸市の中で適切なのか、そんなこともぜひ皆様方にご意見いただければというふうに思っています。

釈迦に説法みたいな形になりまして、本当に申し訳ございませんでした。皆様方とこれから行政と一緒にあって、よりよい農業の環境づくりに努めていきたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。最後に農業委員、各委員の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げて、大変まとまらない雑駁なご挨拶になりましたけれども、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。これから大変お世話になります、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 ありがとうございました。

続きまして、農業委員会を担当いたします田尻充副市長にもご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

副市長 田尻でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局長 ありがとうございます。

また、本日は任期満了による任命後の最初の総会でございます。各委員からも自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、ただいまお座りの席は、議席が決定するまでの仮議席でございますので、自己紹介は、仮議席の順番にお願いいたします。

それでは、浅井委員から順番にお願いいたします。

浅井委員 浅井紘一です。50頭ばかりの乳牛を飼っている酪農家です。どうぞよろしくお願ひいたします。

雨谷委員 2番、雨谷克己です。米と野菜のほうをやっております。よろしくお願ひします。

安藏委員 安藏久男と申します。これからもひとつよろしくお願ひいたします。作物は米作が中心です。よろしくお願ひします。

市村委員 市村と申します。主な作物は水田一本でございます。よろしくお願ひします。

今関委員 今関です。この中で一番高齢になっておりますが、頑張りますので、よろしくお願ひします。

大圖委員 大圖と申します。施設野菜のほうを主にやっております。ひとつよろしくお願ひをいたします。

加倉井委員 加倉井です。主に作物は水稻を作っております。今後とも皆さん、よろしくお願ひいたします。

軍地委員 軍地美代と申します。水稻栽培でございます。よろしくお願ひいたします。

笹沼委員 笹沼です。どうぞよろしくお願ひいたします。私の農業経営はちょっと変わっております、馬の生産と牧草の販売ということで、ちょっと皆様方とは異なりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

関委員 関と申します。よろしくお願いいたします。主に稲作を中心にやっています。4期目です。よろしくお願いいたします。

高橋委員 高橋基です。よろしくお願いいたします。経営のほうは水稻単作でやっていますが、主には地域のほうで今、国営事業をやっていますので、その国営事業の中で地域集積というところを主に仕事をさせてもらっております。よろしくお願いいたします。

高安委員 高安です。主に水稻をしております。その中で、特別栽培のミトヒカリを10名ほどで栽培しております。よろしくお願いいたします。

外岡委員 外岡健寿と申します。どうぞよろしくお願いいたします。主に水稻を中心として農業経営をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

飛田委員 飛田信広です。2期目となります。よろしくお願いいたします。作物は水稻と野菜を作っております。よろしくお願いいたします。

一木委員 米作りをしております一木と申します。よろしくお願いいたします。

深谷委員 改めましてこんにちは。酪農をしています深谷です。よろしくお願いいたします。

皆川委員 皆川です。作物は米作り、それから露地野菜を栽培しております。よろしくお願いいたします。

吉澤委員 吉澤勇と申します。酪農経営しております。どうぞよろしくお願いいたします。

雨貝委員 雨貝裕でございます。主に水稻を作っております。農業委員1期目なので、諸先輩方のご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。

岡田委員 岡田幸一と申します。水稻を中心に展開しております。よろしくお願いいたします。

小松崎委員 こんにちは。小松崎陽子です。初めてなものですから、皆様のご指導のほうをよろしくお願いいたします。

安委員 安と申します。水田を主にやっております。よろしくお願いいたします。

渡邊委員 渡邊京子と申します。父が大変いろいろとお世話になりまして、私もよろしくお願ひしたいと思ひます。主な作物は水稲になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

松橋委員 皆さん、こんにちは。唯一、中立委員という立場になります松橋と申します。農家の皆さんのやうなことをいろいろ研修をさせていただいて、勉強させていただきながら、水戸市のために活動したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、産業経済部長及び関係課の課長を紹介させていただきます。
部長からお願ひします。

産業経済部長 産業経済部長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

農政課長 農政課長をしております後藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

農業環境整備課長 農業環境整備課長の三村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

農産振興課長 農産振興課長、永盛でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 それでは、田尻副市長及び関係部課長につきましては、この後、公務の予定がございますので、ここで退席となります。本当にありがとうございます。

(副市長、関係部課長退席)

事務局長 続きまして、農業委員会事務局の職員を紹介いたします。

まず、事務局次長の久米茂でございます。

事務局次長 次長の久米でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、事務局職員のほうを紹介させていただきます。

副参事兼次長補佐兼調査広報係長の岩間雅徳でございます。

副参事兼次長補佐兼調査広報係長 岩間でございます。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

事務局次長 農政係長の増田貴樹でございます。

農政係長 増田でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局次長 農地係長の谷津知一でございます。

農地係長 谷津でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局次長 会場内で写真を撮っています、調査広報係の瀬谷夏美でございます。
以上、よろしくお願ひいたします。

事務局長 なお、他の職員につきましては、通常の窓口業務を今行っておりますので、
本日は係長以上の職員のみを紹介とさせていただきます。

他の職員につきましては、次回、8月10日の総会で紹介させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に議長の選出でございます。本日は任期満了による任命後の最初の総会でございますので、会長が互選されるまでの間、慣例によりまして市長に議長をお願ひしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

事務局長 異議なしとの声がありました。ありがとうございます。

それでは、高橋市長に議長をお願ひいたします。

市長、よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、慣例でございますので、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひを申し上げます。

初めに、本日の総会につきましては、出席委員数24名、欠席委員数0名でありますので、過半数以上の委員が出席をいたしております。したがって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議が成立することを皆様方にご報告申し上げます。

次に、議事に入ります前に、議事録署名人の選出について皆様方にお諮りをいたします。どのようにお決めしたらいいかご意見をお願いいたします。

(「議長一任」の声あり)

議長 ありがとうございます。

ただいま議長一任の声がございましたので、議長が指名することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、指名をいたします。

議事録署名人に、浅井紘一委員、雨谷克己委員のお二人をお願いをしたいと思いますので、お二方、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 農業委員会会長の互選についてを上程いたします。

説明は事務局からいたさせます。

事務局、お願いします。

事務局長 それでは、総会資料の1ページをお開き願います。

議案第1号 農業委員会会長の互選について。

農業委員会等に関する法律第5条第1項の規定により、農業委員会の会長を互選するものでございます。

令和5年7月20日、水戸市長名での提出でございます。

説明は以上でございます。

議長 それでは、ただいま会長の互選について事務局から説明がありましたが、互選には指名推選による方法と投票による方法がございますが、いかがいたしましょうか。

皆川委員。

皆川委員 指名推選でお願いします。

議長 長 大圖委員。

大圖委員 指名推選がよいと思います。

議 長 それでは、今、2人の委員の方々から意見がありましたが、ちなみにほかはありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないですね。

それでは、今、2名の委員から指名推選による方法が提案されましたが、ほかにご意見がないようでありますので、会長の互選は、指名推選による方法とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ありがとうございます。

それでは、指名推選、お二方が言われたんですけれども、まず皆川委員のほうから指名する委員を言ってください。

皆川委員 笹沼恭一さんを推薦します。

議 長 大圖委員。

大圖委員 笹沼恭一さんを推薦いたします。

議 長 ただいま兩名から笹沼恭一委員を会長に推薦する意見がありましたが、改めてほかにごございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ありがとうございます。

それでは、他に推薦がないようでございますので、ただいま推薦されました笹沼恭一委員を会長に選任いたすことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ありがとうございます。

異議なしと認め、会長に笹沼恭一委員を選任することに決めます。

それでは、会長のほうからご挨拶をお願いいたします。前のほうでお願いいたします。

会 長 ただいま皆様方から満場一致で選任いただきました。本当にありがとうございました。

私ごとではありますけれども、農業委員会はかなり長くやっております。まず農業委員会が発足したのが昭和26年、私が生まれた年であります。それからずっと現在ま

で続いておりました、今、農業に対するいろいろなこの苦境は、市長が今おっしゃったとおりであります。特に今年の4月1日からの法改正によりまして、農地取得の下限面積要件が廃止、誰でも農地を求められるということが、これは全国的に大変な要素を含んでいまして、今後、我々とすれば3条で買って即5条で売るということは、これはもう全委員で阻止をしなければいけません。ですから、その辺のところの見極めというのが重要になろうかと思えます。今後とも皆様と一致団結して、この難局を乗り越えていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

議長 長 ありがとうございます。

それでは、会長の互選が終了いたしましたので、ここで議長を交代し、以後の議事進行は笹沼会長にお願いをしたいと思います。

皆様、ご協力ありがとうございます。（拍手）

事務局長 ここで新たに会長が決定しましたので、水戸市農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、ここからは、会長に議事の進行をお願いいたします。

議長を務めていただきました高橋市長、本当に大変お疲れさまでした。市長はここでご退席となります。誠にありがとうございます。

（市長退席）

議長 長 それでは、会議規則により、暫時議長を務めてまいりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

それでは、議案第2号 議席の決定についてを上程します。

事務局から説明をさせます。

事務局長 それでは、総会資料2ページをお開き願います。

議案第2号 議席の決定について。

水戸市農業委員会会議規則第7条の規定により、議席を定めるものでございます。

令和5年7月20日、会長名での提出でございます。

なお、参考といたしまして、水戸市農業委員会会議規則の抜粋を記載しておりますので、読み上げさせていただきます。

（議席の決定等）

第7条 委員の議席は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会において、くじで定める。この場合において、遅参又は欠席をした委員があるときは、農

業委員会の職員が代わってくじをひくものとなっております。
説明は以上でございます。

議 長 ただいま事務局から説明ありましたが、議席はくじ引きにより決定いたします。

仮議席の順番にくじを引いていただき、引いた番号が議席番号となります。

それでは、事務局に回らせますので、順にくじを引いてください。

(くじ引き)

議 長 それでは、くじ引きが終わりましたので、確認のため、事務局から議席番号を発表します。

事務局 それでは、仮議席番号順に議席番号を発表いたします。

まず、仮議席番号1番の浅井委員が22番、次に雨谷克己委員、19番、安藏久男委員、5番、市村正司委員、4番、今関委員が21番、大圖委員が12番、加倉井委員が23番、軍地委員、13番、笹沼委員が3番、関委員が17番、高橋委員が24番、高安委員、18番、外岡委員、15番、飛田委員が6番、一木委員、8番、深谷委員が20番、皆川晃委員が10番、吉澤委員が11番、雨貝裕委員が16番、岡田委員が1番、小松崎委員が7番、安委員が9番、渡邊委員が14番、最後、松橋委員が2番というような形に決まりました。
以上です。

議 長 それでは、委員の皆様には議席順に席を移動していただきます。
資料、氏名標を持って移動してください。

(委員 議席順に全員着席)

議 長 続きまして、議案第3号 会長代理の互選についてを上程いたします。
事務局から説明をさせます。

事務局長 それでは、総会資料の3ページをお開き願います。
議案第3号 農業委員会会長代理の互選について。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、農業委員会の会長代理を互選するものでございます。

令和5年7月20日、会長名での提出でございます。
説明は以上でございます。

議 長 ただいま事務局から説明ありましたが、互選には投票による方法と指名推選による方法がございますが、会長代理の互選につきましては、これまで会長の指名をもって選任をしてきた経緯がございます。今回も会長の指名により選任してまいりたいと考えておりますが、何かご意見はございますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 それでは、特に何もないようですので、会長代理は会長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、異議なしと認め、会長代理に、今までやってこられました皆川委員、そして新しく大圖委員、このお二方に会長代理をお願いしたいと思います。

ここで、会長代理の皆川委員のほうからご挨拶をお願いいたします。

皆川会長代理 ただいま会長のほうから指名をいただきました皆川です。至らない点ばかりではございますが、会長を補佐し、円滑な会議運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。(拍手)

議 長 ありがとうございます。

続いて、大圖委員、よろしく申し上げます。

大圖会長代理 ただいま会長のほうから指名をいただきました大圖です。会長を補佐し、奮励努力して職責を全うする所存であります。皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

議 長 それでは、引き続きまして、議案第4号 農業委員の担当地区及び地区対策班の決定についてを上程します。

事務局から説明をさせます。

事務局長 それでは、総会資料の4ページをお開き願います。

議案第4号 農業委員の担当地区及び地区対策班の決定について。

水戸市農業委員会会議規則第6条第2項の規定により、農業委員の担当地区及び地区対策班を決定するものでございます。

令和5年7月20日、会長名での提出でございます。

なお、今回の広域団体推薦としまして、水戸農業協同組合から1名、それから中立委員として水戸商工会議所から1名、計2名の委員が推薦されておりますが、この2名の委員につきましては、担当地区を持たない委員となります。

総会資料の5ページをお開き願います。

こちらには農業委員の皆様をそれぞれの担当地区及び地区対策班に割り振った事務局案を記載しておりますので、お目通しを願います。

説明は以上でございます。

議長 ただいま事務局から農業委員の担当地区及び地区対策班の決定について説明がありましたが、水戸市農業委員会会議規則第6条の規定により、農業委員会に東部、中部、西部の3つの地区対策班を設置することになっております。

また、水戸市農業委員会は農業委員会業務の円滑な推進のため、慣例によりまして17地区の旧村単位による地区担当制を設けております。

規則第6条第2項の規定により、地区対策班の定数は8名とすることになっておりますが、広域団体推薦の小松崎委員と、それから中立委員の松橋委員のお二人につきましては、住所等を考慮しまして、それぞれ西部地区、中部地区に割り振ることになります。そのため、東部地区の委員数は7名、中部地区の委員数は8名、西部地区の委員数は9名となります。このことで何かご意見はございますか。

(「ありません」の声あり)

議長 それでは、特に意見もないようですので、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第5号 各地区対策班長及び副班長の選任についてを上程いたします。

事務局から説明をさせます。

事務局長 それでは、総会資料の6ページをお開き願います。

議案第5号 各地区対策班長及び副班長の選任について。

水戸市農業委員会会議規則第6条第3項の規定により、各地区対策班長及び副班長を決定するものでございます。

令和5年7月20日、会長名での提出でございます。

なお、参考といたしまして、水戸市農業委員会会議規則の抜粋を記載しております。読み上げさせていただきます。

第6条第3項 地区対策班には、班長及び副班長を置き、それぞれ地区対策班の委員が互選した者をもって充てるとなっております。

説明は以上でございます。

議 長 ただいま事務局から説明ありましたが、ここで総会を暫時休憩して、各地区対策班長及び副班長の互選を行います。

互選は、各地区対策班ごとに行うことにいたします。

東部地区は、私から見て左側、中部地区は正面、西部地区は右側に集まって、それぞれ互選をお願いいたします。

なお、各地区対策班の進行を務める委員を議長が指名することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、異議なしと認め、進行役は、各対策班における最年長者を指名することにいたします。

東部地区対策班は市村委員、中部地区対策班は今関委員、そして西部地区対策班は浅井委員、よろしくをお願いいたします。

班長及び副班長が決定した班は、事務局に互選結果を聞き取りに伺わせますので、事務局に声をかけてください。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時09分

(委員間で協議)

再開 午後2時15分

議 長 それでは、休憩前に続きまして、総会を再開いたします。

席に戻らず、そのまま結構です。

各地区対策班の互選結果について、事務局から報告願います。

事務局 それでは、互選結果について報告いたします。

東部地区対策班長に軍地美代委員、副班長に飛田信広委員、中部地区対策班長に加倉井幸夫委員、副班長に安藏久男委員、西部地区対策班長に関成一委員、副班長に吉澤勇委員。

以上でございます。

議 長 ただいま事務局に発表させましたが、このとおり選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしとのことですので、異議なしと認め、選任することといたします。

なお、水戸市農業委員会運営委員会規程によって、各地区対策班の班長及び副班長が、水戸市農業委員会運営委員会の委員となることを申し添えます。

続きまして、議案第6号 農地利用最適化推進委員の選考についてを上程いたします。

事務局より説明をさせます。

事務局長 それでは、総会資料の7ページをお開き願います。

議案第6号 農地利用最適化推進委員の選考について

農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、水戸市農業委員会の農地利用最適化推進委員を委嘱するので、選考を行うものでございます。

令和5年7月20日、会長名での提出でございます。

下段に参考といたしまして、農業委員会等に関する法律の抜粋を掲載しておりますので、読み上げさせていただきます。

(農地利用最適化推進委員の委嘱)

第17条 農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。

3 推進委員は、前項の規定により農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動を行う。

5 推進委員は、その活動を行うに当たっては、農地中間管理機構に関する法律第2条第4項に規定する農地中間管理機構との連携に努めなければならない。

また、水戸市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の抜粋の中で、推進委員の定数は20人とするとされております。

なお、8ページ以降は推進委員の選考に当たり、参考となる資料を掲載してございます。

説明は以上でございます。

議 長 それでは、事務局から説明がありましたとおり、ただ今から、総会を暫時休憩して、各地区対策班ごとに推進委員の選考を行います。

それでは、暫時休憩します。

休憩 午後2時21分

(委員間で協議)

休憩 午後2時30分

議 長 それでは、休憩前に引き続き、総会を再開いたします。

席には戻らず、そのままです。

各地区対策班の選考結果について、事務局から報告願います。

事務局 それでは、推進委員の選挙の結果を発表させていただきます。

まず最初に東部地区、上大野地区、横須賀洋治委員、次に酒門地区、内藤博委員、下大野地区、こちら2名になります。栢内孝允委員、飛田義勝委員、稲荷地区、木村進委員、大場地区、入野善保委員、以上が東部地区になります。

次、中部地区、まず吉田地区、矢崎雅昭委員、緑岡地区、荘司良一委員、次に渡里地区、安藏良純委員、柳河地区、鈴木正明委員、次に国田地区2名、石川昭委員、根本衛委員、飯富地区1名、小田木孝之委員、以上が中部地区になります。

次、西部地区、まず河和田地区、吉原孝則委員、上中妻地区、七字倫範委員、山根地区、大津文隆委員、鯉淵地区2名、藤枝保委員、佐川則夫委員、下中妻、谷萩功委員、中妻地区、森田宏信委員、以上20名が選出されました。

以上でございます。

議 長 ただいま事務局から選考結果の発表がありましたが、ただいまの20名を農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしとのことですので、委嘱することに決定いたします。

なお、推進委員の辞令交付式は8月10日に開催する農業委員会総会後に予定しており、農業委員の皆様にも同席していただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の予定していた案件は全て終了いたしますが、その他として事務局から何点か連絡がございます。

事務局 それでは、事務局のほうから皆様に連絡事項がございます。

まず1点目でございますが、ただいま、本日決定いたしました議席番号の順に皆様を並べました議席表のほうを配付しております。議席表のほうをご確認いただきまして、議席番号、氏名、住所、役職といったところを見ていただき、誤りがもしございましたら、大変申し訳ございません、お手数ですが、総会終了後に修正を事務局のほうにお申しつけくださるようお願いいたします。

次に、今後の予定についてでございます。皆様の机には、水戸市農業委員会研修会の開催についてというA4、1枚の通知を会議が始まる際に配付させていただきました。

今後の予定といたしまして、まず8月4日金曜日午前9時半から農業委員会運営委員会が開催されます。会場は、ここ5階農業委員室となっております。運営委員会の参集者につきましては、本日決定いたしました会長、会長代理、各対策班の班長、副班長の9名となっております。

この運営委員会開催通知につきましては、後日送付いたしますので、ご承知おきください。そして、この通知に書かれております8月4日金曜日、午前10時頃、これは運営委員会終了後でございますが、今回、新しく農業委員に任命されました新任委員の皆様の研修会のほうを予定しております。新しく6人の農業委員さんが任命されておりますので、その方々が対象となっております。

こちらにつきましては、ここに記載したとおり、午前10時頃までに事務局のほうにお集まりいただきまして、それで運営委員会終了後、研修会を開催いたしますので、よろしくようお願いいたします。

次に、8月10日午後1時半から、新しい体制になって最初の第2回農業委員会総会を開催してまいります。こちらにつきましては、本日まで出席いただいている農業委員全員が参集対象となっておりますので、定刻ご参集願います。通常、総会は午前中に開催されておりますが、今回に限りましては午後1時半からということになりますので、お間違えのないようお願いいたします。この総会の開催通知と議案書につきましては、8月4日に開催される運営委員会に諮った後に送付いたしますので、ご承知おきください。

そして、総会終了後、午後2時半から農業委員と推進委員、皆様おそろいいただきまして、本庁舎4階の中会議室で研修会を開催する予定となっております。その研修会は、農業会議から講師を招きまして、農業委員、推進委員の活動の推進についてということで研修を行ってまいります。それが終了いたしましたら、新任の推進委員の方だけ残っていただきまして、新任推進委員の研修会を開催する予定となっております。

また、農業委員会系統組織が発行いたしております「全国農業新聞」という、皆様、今読んでいただいている方もいらっしゃるかと思いますが、そういった広報媒体がご

ございます。購読者の普及拡大、こちらにも農業委員の皆様におかれましては重要な業務の一つとなっております。その関係上、新任委員の皆様につきましても、購読のご協力をお願いしたいと考えております。「全国農業新聞」購読につきましては、8月4日の新任委員研修会のほうで説明させていただく予定になってございます。

また、再任されました委員の皆様におかれましても、引き続き購読のご協力のほうをお願いしたいと思います。

また、本日、新任委員の皆様にお配りしました封筒の中に、市役所構内の駐車場を利用する際に使う駐車カードというものをに入れてございます。このカードにつきましては、貸与ということで、もし紛失とかされた場合、基本、再発行することができないものとなっております。もし紛失をされてしまった場合には、弁償していただくという話も聞いておりますので、取扱いにつきましては十分ご注意願います。

再任委員の皆様には、既にカードを配付して、それを利用していただいているかと思いますが、改めまして、今言ったような注意事項を守っていただきまして、取り扱っていただくようお願いいたします。

また、新任委員の皆様は、本日駐車券で入っていらっしゃるかと思いますが、出ていく際、今日は駐車券で出ていただくことをお願いいたしますので、この後、駐車券の認証を事務局で行いますので、駐車券を事務局職員にお預けいただければと思います。

この後、総会が終わりましたら、本日決まった会長と会長代理2名につきましては、別途連絡事項がございますので、この後、お残りいただきまして、事務局と話をさせていただければと思います。

また、新任農業委員の6名の方々につきましても、少し業務の関係で説明事項がございますので、お手数ですが、この後、残っていただければと思います。

長くなりましたが、説明、連絡事項につきましては以上でございます。

事務局 1点だけ、補足説明させていただきます。

研修会の開催についての通知のところで、8月17日木曜日午前9時半から農政系のほうで農地パトロールの現地研修会を開催予定で考えております。場所につきましては、3年前と同じく柳河町地内で現地集合していただいて開催する予定でございます。資料につきましては、新任委員さん6名につきましては、本日お配りしている資料の3番の中に開催場所等が記載してございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

また、再任された農業委員の皆様につきましては、10日に改めて詳細については資料お配りしたいと思います。いずれにしましても、8月17日午前9時30分から農地パトロール現地研修会を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、対象者としましては、新任の農業委員さん及び新任の推進委員さんと、本日

決まりました各地区の対策班長及び副班長6名及び希望者になっておりますので、後ほど配付いたします資料を確認の上、当日は現地集合という形でよろしく願いしたいと思います。

また、新任農業委員の中で、雨貝委員、岡田委員につきましては、推進委員をやられていたというところもありますので、今回の現地研修会については対象外となっておりますが、ご希望等ある場合は参加していただいて、今回はあくまで新任の方対象ということで参集させていただきますので、よろしく願いいたします。

補足説明は以上でございます。

議長　それでは、これにて第1回総会を閉会といたします。
長時間にわたりご協力いただきありがとうございました。

閉会　午後2時40分